

## 重要なお知らせ

# 口座振替について

令和5年6月利用分から、一時預かり保育、トワイライトステイの使用料支払いが、原則として**口座振替**となります。

便利な**口座振替**をご利用ください。

新システム導入に伴い、原則として**口座振替**による納付に変わります。手続きが完了するまではコンビニ収納専用の納付書での納付となります。金融機関での納付はできなくなります。

問い合わせ先

中央区立子ども家庭支援センター事業係

一時預かり保育・トワイライトステイ使用料担当

TEL 03-3534-2103

## 手続きの流れ

- ①「子ども家庭支援センター使用料口座振替(自動払込)依頼書」(3枚複写式)を子ども家庭支援センター・日本橋分室・十思分室の窓口で配布しています。
  - ②「子ども家庭支援センター使用料口座振替(自動払込)依頼書」に必要事項を記入してください。
  - ③口座振替を希望する公金取扱金融機関の窓口で、依頼書の2枚目「納付届」(右下部分に「区役所保管用」と書いてある用紙)に必ず金融機関の確認印を受けてください(※)。手続きの際は、通帳・印鑑が必要となる場合があります。
  - ④金融機関の確認印を受けた「納付届」を下記提出先にご提出ください。金融機関によっては、窓口で「納付届」をお返しせずに、金融機関経由で子ども家庭支援センターへ送付する場合があります。
  - ⑤3枚目の用紙はご本人控えとなりますので、お手元で保管してください。
- (※) 楽天銀行をご利用の方は、金融機関の確認印(手續③)は不要ですので、3枚複写全てを区に提出してください。

## 提出先

- ①窓口で提出する場合  
子ども家庭支援センター「きらら中央」、日本橋分室、十思分室
- ②郵送で提出する場合  
〒104-0054 中央区勝どき1-4-1  
子ども家庭支援センター 事業係 一時預かり保育・トワイライトステイ  
使用料担当 宛  
郵送事故等による書類の紛失を防止するため特定記録郵便・レターパックライトなどの利用をお願いします。なお郵送事故に関しての責任は負いかねます。

## 振替日・口座振替の開始月について

- ①振替日  
原則として利用翌月の月末です。ただし、月末が土・日・祝日の場合は翌営業日です。
- ②口座振替が開始するまで  
口座振替手続きが完了するまでの使用料の支払いは、コンビニ収納専用納付書を郵送します。

## コンビニ収納専用納付書の支払い可能場所

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
ヤマザキデイリーストア	デイリーヤマザキ	ヤマザキスペシャルパートナーショップ
ニューヤマザキデイリーストア	ミニストップ	生活彩家
ポプラ	くらしハウス	セイコーマート
ハナマスクラブ	スリーエイト	ハセガワストア
MMK 設置店		

※コンビニ収納専用納付書は NTT ファイナンス㈱より郵送されます。

### ③口座振替の開始月

必要書類が届いた月の3か月後から口座振替を開始します。

(例 7月に納付届が子ども家庭支援センター事業係に届いた場合、10月末(9月利用分)から引落とし開始となります。)

### ④注意事項

- 必要書類を日本橋分室、十思分室にご提出いただいた場合、子ども家庭支援センター事業係に書類が届くまで数日かかる場合があります。
- 必要書類を金融機関経由で子ども家庭支援センターへ送付する場合、1か月程度時間がかかる場合があります。
- 指定する金融機関の口座は、原則として保護者本人の口座に限ります。
- 口座振替登録完了の通知等はお送りしておりません。
- 口座振替を実施する場合は、引き落とし月の中旬に口座振替額等の通知をお送りします。
- 領収書、振替済み通知書等は発行いたしませんのでご了承ください。
- 登録口座を変更したい場合は、依頼書で変更の依頼をしてください。
- 口座振替の登録がお済みでない方には、納付書をお送りします。
- コンビニ収納専用納付書の宛名につきまして、JIS 文字コード外の漢字を使用されている方の印字はカタカナ表記となります。

### 口座振替不能の場合

コンビニ収納専用納付書による納付となります。口座振替不能月の2か月後に納付書をお送りします。(例 7月利用分が8月末の引き落としとして振替不能だった場合10月に納付書が送付されます。)

## 口座振替可能な金融機関

口座振替ができる金融機関はこちらをご確認ください。

二次元コード→



## スケジュールのイメージ（7月利用分から口座振替開始の場合）

		4月	5月	6月	7月	8月
口座登録 手続き						
		「子ども家庭支援センター 使用料口座振替(自動払込) 依頼書」を金融機関に提出	金融機関から 子ども家庭支援センターへ 「納付届」が到着	登録作業	登録作業	登録完了
支払 方法		3月利用分 	4月利用分 	5月利用分 	6月利用分 	7月利用分 
未納 の 場合	督促状 の送付	5月下旬	6月下旬	7月下旬	8月下旬	9月下旬
	再納付 の 方法	納付書紛失や納期限切れのお電話を頂戴した後、 コンビニ収納専用納付書を再発行いたします。				